

出席議員（18名）

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 原 光 男 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 芳 君
ま ち づ くり 政 策 課 長	平 間 雅 博 君
財 政 課 長	鈴 木 俊 昭 君
税 務 課 長	水 上 祐 治 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	水 戸 浩 幸 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

---

議 事 日 程 (第5号)

平成30年9月7日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第12号 平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第13号 平成29年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第14号 平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成29年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 4号 平成29年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 5号 平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

第10 認定第 6号 平成29年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

第11 認定第 7号 平成29年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

---

日程第2 報告第12号 平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について

日程第3 報告第13号 平成29年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第14号 平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、報告第12号平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第13号平成29年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第14号平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について、一括して報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第12号平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、報告第13号平成29年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について及び報告第14号平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率に

ついでに報告理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政健全度を測る指標として位置づけられたものであります。平成29年度決算に基づく健全化判断比率、公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、報告第12号平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率につきまして、説明いたします。

報告書の1ページをお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付して報告するものです。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので、比率は出ておりません。

次に、実質公債費比率は、地方債の元利償還金を主とする実質的な公債費が財政に及ぼす負担をあらわす指標です。一般会計等が負担する公債費や、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したもので、過去3カ年度の平均で算出します。

平成29年度の比率は3.1%となりました。平成28年度は3.7%でしたので、0.6%減少したことになります。この要因につきましては、公債費や標準財政規模に大幅な変動がなかったことや、単年度で4.5%と高かった平成26年度が算定から外れ、新たに算定される平成29年度は単年度で2.7%と低い数値となったことによるものであります。この実質公債費比率が18%を超えますと、公債費負担適正化計画を策定した上で、町債の発行について許可が必要となります。早期健全化基準である25%を超えますと一部の起債が制限されます。また、35%以上になりますと大部分の起債が制限されることになります。

次に、将来負担比率についてですが、これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したものです。

平成29年度の比率は41.2%となり、昨年度の46.0%から4.8%減少しております。この要因につきましては、分子の将来負担額を構成する公営企業債等繰入見込み額、主に公共下水道特別会計への繰出見込み額が3億6,000万円減少したことによるものです。

この将来負担比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。なお、この比率の早期健全化基準は350%となっており、これを上回った場合には財政健全化計画を策定し、その内容に沿った取り組みを実施していかなくてはなりません。

以上のとおり、平成29年度決算に基づく4つの指標につきましては、全て国の基準を下回り、町の財政状況が健全であることを示しております。

次に、別冊の監査委員の審査意見書をごらんください。

63ページになります。2の審査の結果(1)総合意見としまして、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるとの意見が付され、次の64ページ、(3)の是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋たい子君) 次に、上下水道課長。

○上下水道課長(曲竹浩三君) それでは、3ページをお願いいたします。報告第13号でございます。平成29年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてです。

柴田町公共下水道の資金不足比率を、別紙、監査委員の意見を付して報告するものです。

公共下水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんでしたので、比率は出しておりません。

続きまして、5ページをお願いいたします。報告第14号です。平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてです。

水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんでしたので、比率は出ておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋たい子君) これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑に当たっては、案件を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高橋たい子君) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号平成29年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率についてから報告第14号平成29年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告を終結いたします。

- 
- 日程第 5 認定第 1 号 平成 29 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2 号 平成 29 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3 号 平成 29 年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 4 号 平成 29 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 5 号 平成 29 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 6 号 平成 29 年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 7 号 平成 29 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第 5、認定第 1 号平成29年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 2 号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 3 号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 4 号平成29年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 5 号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第 6 号平成29年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第 7 号平成29年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第 1 号から認定第 7 号までの平成29年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成29年度柴田町一般会計決算及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算について監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたの

で、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成29年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算では、歳入が126億7,842万5,772円、前年度比0.16%の微増、歳出は125億2,997万1,777円で0.2%の微増と、昨年並みとなりました。

歳入歳出の差し引き額で示す形式的収支は1億4,845万3,995円、平成30年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では1億2,658万9,995円となり、これが平成30年度へ繰り越しされる純繰越金となります。

なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出決算総額は219億5,648万9,353円となり、前年度比4.9%の減となっております。

歳入では、町税が前年度より3,507万円減の約43億9,508万円となりました。これは町民税や町たばこ税の減が主な要因となっております。

地方交付税については、仙南クリーンセンター建設に関連した震災復興特別交付税の減少により、前年度比で3億8,588万5,000円の減となり、地方交付税と臨時財政対策債の総額では30億7,648万9,000円となりました。

地方債は、公営住宅整備事業債の発行額の増加により、前年度比5,080万円増の11億5,540万円となっております。

歳入歳出ともに、決算額は前年並みとなりましたが、歳出における特徴として、船岡小学校大規模改造工事、槻木小学校耐震補強工事及び船迫中学校大規模改造工事など、安全で快適な学校環境の整備を進めたことから、目的別では教育費が、性質別では普通建設事業費が、それぞれ約3億円増加いたしました。

土木費における普通建設事業としては、町民の日常生活や企業の経済活動の基盤となる町道の整備について、町道富沢16号線道路改良工事を初め、町道の舗装補修工事や歩道整備を実施いたしました。さらに、下名生剣水地区や東船迫地区等における雨水対策工事や、北船岡町営住宅4号棟建設工事につきましても、着実に推進することができました。

社会保障経費を主とする民生費については、前年度比で1.8%増の36億5,947万円となりましたが、これは民間事業者による小規模保育事業所開設に向けた補助金5,205万3,000円を支出したことが要因です。

農林水産業費についても、3億818万5,000円と、前年度比12.1%増と伸びました。各地域のほ場整備推進協議会とともにほ場整備事業を推進したことと、農産加工品の製造販売施設を建



設する農事組合法人下名生ファームへの補助金支出が要因でございます。

また、総務費において、地方創生関連事業として、フットパスコースの開発、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿、船岡城址公園山頂売店「天空カフェ」の新築等を実施しました。

商工費においては、大河原町と連携し、100%国のお金となっている東北観光復興対策交付金を活用して、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業を展開しました。

このように、多分野において一定の成果を上げることができました。ハード事業、ソフト事業とも、実施に当たっては国の有利な補助制度を活用してきましたが、寄附金も大切な財源となりました。

ふるさと柴田応援基金が、前年度よりも約5,000万円多い1億9,418万5,000円となりました。さらに、町民の健康寿命の延伸を図るための衛生費寄附金として1,000万円もの寄附がございました。これらを原資の一部として、基金への積み増しを行った結果、スポーツ振興基金残高が4億1,645万9,000円、図書館建設基金残高が2億3,763万4,000円、学校給食センター建設等整備基金残高が1億3,498万円となり、新たに健康つながり基金を設置することができました。

財政調整基金及び町債等管理基金の年度末残高については16億8,640万7,761円となり、過去最大を更新しました。

一方、町債残高は、義務教育施設整備や町営住宅建設事業といった大規模事業を推進したことにより、前年度比で7,916万3,000円増の141億9,505万円となりましたが、そのうち64億4,098万4,000円が臨時財政対策債となっています。

今後、総合体育館、図書館、学校給食センターの建設も控えておりますが、未来に向かって柴田町がさらなる飛躍を遂げられるよう、財政規律を守りながら町民等の英知を結集し、柴田町独自の政策を展開しながら、ワンランク上の自治体を目指してまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

定年延長など雇用情勢の変化に伴い、被保険者数は減少し、保険給付費も前年度比0.8%減の29億6,224万円となりました。しかし、生活習慣病やがん治療者数の増加により、1人当たりの年間医療費は増加しています。このため、40歳から74歳の被保険者に特定健康診査や特定保健指導を行うとともに、国民健康保険加入事業に要望の多い人間ドックを新たに実施しました。また、医療費の適正化を図るため、医療費通知やジェネリック医薬品の使用を促進しました。なお、東日本大震災による原発避難者の被保険者に対し、引き続き支援を行いました。

国民健康保険税については、納税意識のさらなる啓発を図り、収納率の向上に努めるとも

に、平成30年度の国保制度改革による保険税算定方式の変更点について住民に周知しました。その結果、8,411万5,007円の剰余金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成29年度は、船岡新栄五丁目及び並松地区と新大原地区を集中的に、新たに2,075メートルの管渠整備を実施しました。

平成29年度末での下水道処理人口普及率は、行政人口3万7,891人に対し、処理区域人口2万9,568人で78.0%となりました。整備面積は7.2ヘクタールで、全体の整備済面積は750.8ヘクタールとなりました。整備率は全体計画区域面積1,046.7ヘクタールに対し71.7%となっています。

浸水対策下水道事業としては、鷺沼排水区雨水整備を大河原町との共同施工により、鷺沼5号調整池と鷺沼1号雨水幹線の整備工事を実施し、事業の推進を図りました。また、清住2号代替公園を整備しました。その結果、1,249万4,881円の剰余金を計上することとなりました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度に当たり、前年度より引き続き、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を営むことを目指した地域包括システムの構築に取り組みました。特に、65歳以上の全ての方を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、あわせて生活支援基盤整備や認知症総合支援、在宅医療・介護連携事業等を実施しました。

保険給付費については、前年度比2.6%増の25億5,255万2,000円となりました。増加した主な給付費は、居宅介護サービス給付費や地域密着型サービス給付費などです。その結果、剰余金については6,689万7,207円を計上することとなりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し運営に当たりました。また、東日本大震災による原発避難者の被保険者に対し、引き続き支援を行いました。

後期高齢者医療保険料については、制度の周知を図るとともに、コンビニ収納を開始するなど、収納率の向上に努めました。その結果、257万7,653円の剰余金を計上することになりました。

次に、土地取得特別会計について申し上げます。

平成24年度に取得しました防災公園・総合体育館整備用地の取得費4億4,000万円のうち、元金及び利子を合わせて4,979万647円を償還しました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

経営面では、水道事業料金徴収等管理業務委託により収益的収支において純利益 1 億6,852 万8,481円を計上することができました。

施設整備面では、配水管整備及び老朽管の布設がえ工事2,243メートルを実施しました。水道施設の老朽化が進んでいることから、今後も長期的な計画に基づき、施設整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思ます。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明しますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（相原光男君） ただいま町長が提案理由で述べました認定第1号平成29年度柴田町一般会計歳入歳出決算及び認定第2号から認定第6号までの各特別会計決算につきまして、会計管理者としての総括的概要を説明申し上げます。

配付いたしております平成29年度決算書は、地方自治法第235条の5の規定により、本年5月31日に出納閉鎖を行い、各会計の予算執行における収支金額について、慎重かつ正確に決算調製を行いました。7月12日に町長へ提出し、その後、町長から監査委員への審査に付し、審査後の8月23日には、監査委員から町長に審査意見書の提出がありました。監査委員の審査の結果につきましては、先ほど町長が提案理由で申し上げたとおりです。

それでは、平成29年度歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。お手元の認定第1から6号関係資料No.1をごらんください。

初めに、一般会計です。

上段の表、平成29年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表の一番上の欄になります。予算現額の（A）欄は132億185万2,000円となり、前年度に比べ4億3,234万6,000円、3.17%の減となりました。

次に、歳入決算額の（B）欄は126億7,842万5,772円で、前年度に比べ2,031万6,306円、0.16%の増、また、歳出決算額の（C）欄は125億2,997万1,777円で、前年度に比べ2,561万3,009円、0.20%の増、歳入歳出差引残額の（D）欄は1億4,845万3,995円で、前年度に比べ

529万6,703円の減となりました。

下段の表、平成29年度一般会計決算収支の状況をごらんください。予算現額の（A）欄から歳入歳出差引残額の（D）欄までは、ただいま申し上げたとおりです。

次の、翌年度へ繰り越すべき財源（E）欄の2,186万4,000円は、平成30年度柴田町議会6月会議において、第8号及び第10号で報告しておりました平成29年度一般会計の繰越明許費8事業、事故繰越2事業の繰越財源で、既収入特定財源と一般財源の合計額です。

実質収支額の（F）欄は、（D）マイナス（E）で求めた1億2,658万9,995円の黒字となりました。この額が平成29年度決算における歳計剰余金で、平成30年度への繰り越しとなります。

一方、単年度収支額の（G）欄は、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引いたもので、当該年度の収入と支出の差額をあらわします。平成29年度（F）欄は1億2,658万9,995円から平成28年度（F）欄1億903万9,698円を差し引いた1,755万297円の黒字となりました。また、財政調整基金積立金の（H）欄と地方債繰上償還金の（I）欄を加え、さらに財政調整基金取崩額の（J）欄を差し引いて求められる実質単年度収支額の（K）欄におきましても2,300万4,401円の黒字となりました。

次に、特別会計について説明申し上げます。上段、総括表の特別会計の欄をごらんください。初めに、国民健康保険事業特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は47億1,663万5,670円で、前年度に比べ2,870万9,681円、0.61%の減となりました。歳出決算額の（C）欄は46億3,252万663円で、前年度に比べ842万2,045円、0.18%の増となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄は8,411万5,007円で、剰余金として平成30年度への繰り越しとなります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は15億7,934万3,995円で、前年度に比べ12億8,271万7,377円、44.82%の減となりました。歳出決算額の（C）欄は15億5,656万4,817円で、前年度に比べ1億6,954万6,142円、44.92%の減となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄は2,277万9,178円となりますが、これには平成30年度柴田町議会6月会議において第9号及び第11号で報告しておりました繰越明許費1事業、事故繰越1事業の翌年度へ繰り越すべき財源1,028万4,297円が含まれておりますので、これを差し引いた剰余金1,249万4,881円が平成30年度への繰り越しとなります。

次に、介護保険特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は28億7,065万1,727円で、前年度に比べ2,827万203円、0.99%の増と

なりました。歳出決算額の（C）欄は28億375万4,520円で、前年度に比べ7,482万2,544円、2.74%の増となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄では6,689万7,207円となり、剰余金として平成30年度への繰り越しとなります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は3億8,646万4,582円で、前年度に比べ2,162万5,850円、5.93%の増となりました。歳出決算額の（C）欄は3億8,388万6,929円で、前年度に比べ3,040万6,974円、8.60%の増となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄は、257万7,653円が剰余金として平成30年度への繰り越しとなります。

最後に、土地取得特別会計についてですが、歳入の（B）欄及び歳出の（C）欄の決算額は同額の4,979万647円で、歳入歳出差引残額の（D）欄は0円となります。

以上、一般会計と特別会計を合わせた決算額では、歳入で222億8,131万2,393円、歳出で219億5,648万9,353円と、前年度に比べそれぞれ5.28%、4.90%の減となりました。土地取得特別会計を除いた全会計決算において剰余金が生じており、剰余金の総額は、合計の備考欄の剰余金2億9,267万4,743円となり、平成30年度への繰り越しとなるものです。

次に、関係資料No.2、平成29年度柴田町一般会計歳入・歳出款別内訳書をごらんください。款ごとに、決算額のほか予算額に対する収支決算額の割合、決算額構成比、決算額対前年度比をあらわしたものです。

左の欄は歳入です。決算額構成比で全体の34.67%を占める款1町税につきましても、退職所得にかかる個人町民税の減や、法人町民税の減による町民税の減、町たばこ税の減などに伴い、決算額対前年度比3,507万4,263円、0.79%の減となりました。

また、同じく決算額構成比で20.21%を占める款11地方交付税につきましても、普通交付税の減や仙南クリーンセンター関連分がなくなったことなどによる震災復興特別交付税の減に伴い、3億8,588万5,000円の減となりました。

右の欄の歳出では、款10教育費が決算額対前年度比で21.17%と大きく増加しております。これは、船岡小学校などの町内小中学校において、大規模改造工事や耐震補強工事を実施したことなどに伴うものです。

また、款4衛生費の決算額対前年度比が19.70%減となった要因は、平成28年度に仙南クリーンセンター建設負担金があったことなどによるものです。

続いて、関係資料No.3、平成29年度各種基金積立状況をごらんください。

基金の積立状況についてですが、財政調整基金につきましても、最終的には4,916万8,000円

の取り崩し額となり、平成29年度で積み立てた5,462万2,104円を踏まえ、年度末残高では14億8,627万4,264円の決算額となりました。また、町債等管理基金2億13万3,497円を合わせた残高は16億8,640万7,761円となり、保有高は平成23年度から7年連続の増額更新となりました。

ほかの基金では、スポーツ振興基金、図書館建設基金及び学校給食センター建設等整備基金への積み増しなど、平成29年度末残高の総額は33億4,369万4,623円で、前年度より3億130万2,808円の増額となりました。

次に、関係資料No.4は一般会計決算収支額状況調です。平成29年度と過去11年間の収支状況の推移を掲載した内容となっておりますので、ご参照ください。

以上、平成29年度柴田町一般会計及び各特別会計等の決算につきまして、概要を説明申し上げますが、詳細につきましては、主要な施策の成果と予算執行の実績報告及び決算事項別明細書等を審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の決算概要説明といたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（曲竹浩三君） 認定第7号平成29年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成30年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成30年5月30日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月23日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明申し上げます。A4判の関係資料になります。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。未処分利益剰余金10億5,229万1,001円のうち、建設改良積立金から取り崩し、建設改良費に充当しました。2億5,000万円を自己資本金に組み入れ、900万円を減債積立金に、1億円を建設改良積立金に積み立てするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調をもとに概要についてご説明申し上げます。この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支及び資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示しております。

水道事業の収益的収支については、収入が13億3,216万6,381円で、その内訳は水道料金が92.26%を占めており、その他は加入金、下水道負担金、長期前受金戻入が主な収入となって

おります。これに対し支出は11億3,851万4,542円で、その主なものは、仙南・仙塩広域水道への受水費が48.85%を占め、その他の主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が1億9,365万1,839円となり、この金額から資本的支出に係る仮払消費税等を差し引いた金額1億6,852万8,481円が今年度の純利益となります。

また、資本的収支は収入が7,105万2,927円で、企業債が主な収入となっており、これに対し支出は5億2,956万1,541円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残額は4億5,850万8,614円の不足となっており、この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、平成29年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審議をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては、原案のとおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。大宮代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（大宮正博君） 平成29年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況等についての審査結果を申し上げます。

お手元の審査意見書1ページをごらんください。

先般、町長から地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書に記載の平成29年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。

一般会計初め各種会計の決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類並びに水道事業にかかわる会計決算書、証書類、事業報告書、各種明細書等について、慎重かつ詳細に審査を行いました。その過程において、必要に応じて関係者から資料の提出と説明を求め、実態の把握に努めながら確実に期して審査を実施いたしました。

平成29年度一般会計及び各種会計並びに水道事業会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ計数的に正確であることを確認いたしました。

なお、今後の行財政の運営に当たっては、決算審査と年間を通じて実施している例月出納検

査及び各種監査の結果を踏まえていただくとともに、次の事項について留意していただきたい旨、意見を付して町長に審査意見書を提出いたしました。

意見書に付した意見を述べさせていただきます。

平成29年度の行財政運営は、第5次柴田町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「元気なまち創造プロジェクト」実現のため、事業の目的や効果を厳しく見きわめながら、町民との情報の共有、連帯、協働により、各種事業に積極的に取り組んでおりました。

今後において、総合体育館、新図書館、学校給食センターなど、大型施設整備が計画されていますが、施設整備にはランニングコストを含め多額の費用がかかります。地方交付税収入の不透明さや将来的には公債費の増額が懸念されることから、施設の整備に当たっては、今後の財政見通しをしっかりと立てて進めていただきたいと思います。

決算では、平成29年度一般会計の歳入総額は126億7,842万5,000円、歳出総額は125億2,997万2,000円となり、前年度とほぼ同額の大型決算規模となりました。このことは、地方創生拠点整備交付金、学校施設環境改善交付金などの国庫補助金等を有効に活用して、事業を展開した成果であります。

歳入の柱である町税は43億9,508万1,000円で、前年度比3,507万4,000円の減額となりましたが、収納率は前年度比0.8ポイント増の95.5%となりました。前年度に引き続き、徴収努力によって向上しております。収入未済額は、国民健康保険税2億9,345万1,000円、町税1億9,387万1,000円、町営住宅使用料2,644万1,000円、介護保険料1,022万5,000円、下水道使用料1,643万6,000円などで、また、水道料金の未収金は4,571万1,000円となっており、依然として多額の未済額を計上している状況です。負担の公平性を図り、自主財源を確保し、健全な財政運営を行うためには、収納率の向上と収入未済額の縮減が重要であることから、債権管理について一層の取り組みを進めていただきたいと思います。

続いて、平成29年度決算に基づく柴田町健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により提出された書類を審査いたしました。先ほど町長の報告にありましたとおり、健全化判断比率・資金不足比率のいずれも国が定める基準を下回っており、是正改善を要する事項はないものと判断し、審査意見書63ページから64ページに記載のとおりの内容で審査意見書を提出いたしました。

以上をもって、平成29年度各種会計の決算等に関する審査結果のご報告といたします。



○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

10時35分再開といたします。

午前10時22分 休憩

---

午前10時35分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。

案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。2番加藤滋君、登壇を許します。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。

今、地方は明るく元気なまちづくりが求められています。平成26年、国は新たな地方創生を目指し、内発型の地域振興を戦略として取り入れました。以来、本町でも「花のまち柴田」のブランド化を目指し、各種事業に取り組んでいます。

平成29年度も「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業等、活力あるまちづくりや、（仮称）柴田町総合体育館建設等の重要課題に対しても、着実な前進が見られています。これら各種事業への取り組みは十分評価されるものと思っております。

それでは、平成29年度の決算認定に対する総括質疑をさせていただきます。

1点目、歳入での町税が3,507万円減の約43億9,508万円となり、これは町民税や町たばこ税の減が主な要因で、決算額対前年度比0.79%減となりましたとあります。町民税の現状及び今後の人口減少社会による影響はどのように捉えているのか伺います。

また、監査意見書での町税の不納欠損額約1,448万円、収入未済額約1億9,387万円は、それぞれ前年度比約1,685万円の減、約2,381万円の減と大幅な良化となっておりますが、どのような対策をとられ効果があったのでしょうか。さらに、不納欠損額の対応に対する見解を伺います。

2点目、地方創生関連事業の検証として、平成29年度にフットパス構想を開発し、イベントとして15回、延べ参加者は297名、新たに槻木地区9コースを決定したとありました。また、本年11月には、全国フットパスの集い2018in柴田が開催されます。健康志向の高まりから、多くの町民やお客様が町なか等を周遊する機会がさらに多くなります。快適に散策やウォーキン

グができるよう、道路や歩道の整備、定期的な雑草の除去が必要と思いますが、これらの整備に必要な財源は十分に確保できているのでしょうか。また、道路沿いにあるごみ集積所の管理状況が、従来から大変気になっており、鳥獣・飛散対策用ネットの放置など、美観・景観の観点からも問題があると思っています。それらの対策として、箱型のスチール製設備への変換が有効と考えますが、改めて町としての対応について伺います。

3点目、「花のまち柴田」集客力向上による稼ぐ力強化事業が行われました。ハード事業として、観光物産交流館「さくらの里」の増改築、山頂売店の新築、公園園路のバリアフリー化を実施し、飲食施設や物販施設の売り上げ増加を図るとありました。

平成29年度での観光物産交流館売店売上額は4,949万3,000円で、目標達成率は81.2%です。これに対し、「さくらの里」の就業者は10人で、目標達成率は125.0%となっています。これでは、売店の売り上げに大きな問題があると言わざるを得ません。総売上高に占める産直品の割合はどのようになっているのでしょうか。

また、平成29年度の売り上げ減の要因として、天候不順により地場野菜が不振だったそうですが、町内のスーパーマーケットでは地場産の野菜等を取り扱っています。また、通常の観光客は新鮮だからとの理由で野菜を購入するウエートはそれほど高くはないのではないのでしょうか。指定管理者への品ぞろえ等を見直し改善指導ができないのでしょうか。例えば土産物、特徴ある産直品やはなみちゃんのキャラクターを活用した四季の花をイメージしたものに特化する等のアイデアはいかがでしょうか。売店売り上げの対策について、どのように考えているのか、お伺いします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 2番加藤滋君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員の総括質疑3点ございました。

1点目、町民税の現状及び今後の人口減少社会による影響、不納欠損額の減、収入未済額の減額についての対策・効果、不納欠損額の対応でございます。

町民税の現状ですが、平成29年度収入済額において、個人町民税が前年度から2,373万8,000円の減で、前年度比1.46%の減、また、法人町民税は同様に2,842万2,000円の減で、前年度比12.10%の減となりました。

個人町民税の減については、退職所得にかかる分離課税分の個別要因による分が1,771万円の大減があり、また、法人町民税の減については、一部製造業者の法人税割額の減が大きな

要因となりました。

ただし、個人町民税においては所得全体の大半を占めます給与所得者の給与所得総計では、前年度比で約1.3%の伸びを示しており、法人町民税においては、県内の状況を全般的に見れば、法人税割の伸びは前年度比0.2%の増と、ほぼ横ばいで、柴田町においても同様の傾向と捉えております。

現状では、人口減少下においても給与所得の動向に注視し、住民税においては国の施策や税制改正の内容が特に反映されるものと捉えていますので、今後の改正等の動向を注視してまいります。

不納欠損額と収入未済額の減につきましては、平成27年度から実施している収納対策強化の成果があらわれたものと考えております。長期滞納者と高額納税者の催告による納税相談及び資産調査を実施し、収入や資産の状況を細かく把握し、収入のある方の滞納については厳しく指導し、滞納処分等を実施しました。収入が少なく、担税力の少ない方や資産がなく滞納処分のできない方については、執行停止の上、不納欠損処分を行いました。

収納対策強化の効果により、不納欠損額による調停の減及び分納誓約書の提出による滞納者の意識改革などにより、収入未済額の減となったものです。

今後も滞納初期に対し、滞納者の収入、資産の状況を細やかに捉え、納めやすい状況とし、収入未済額の縮減を図ってまいります。

2点目は、快適に散策やウオーキングができる道路や歩道の整備、定期的な雑草の除去、それから、それに必要な財源、また道路沿いにあるごみ箱の管理状況ということでございます。

町では、各種イベントに特化しての道路整備や歩道整備は行っておりませんが、通勤・通学路などの生活道路の整備を中心に行っております。平成29年度は交通量が多い町道、船岡南8号線や町道船岡南11号線の歩道未整備区間の整備を行い、歩行者の安全確保に努めました。また、定期的な除草や街路樹剪定等の環境整備もこれまで同様に取り組んでまいります。

しかし、平成24年度から進めてきました社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金事業において、平成30年度から道路補修事業の対象要件が急に厳格化されて、これまで交付金事業で実施してきた道路補修が交付金の対象外となり、大規模な舗装補修工事の実施が難しい状況になってきております。今後も国や県の動向を注視し、可能な財源を確保することで、これまでどおり緊急性や安全性を優先した適正な道路整備や維持管理に努めてまいります。

また、ごみ集積所につきましては、鳥獣等による飛散対策用ネットの設置や使用者の方々による清掃など、各行政区が維持管理を行っております。確かに、スチール製のごみ集積所は費

用はかかりますが、美観・景観及び管理の観点から大変有効と考えられることから、町の地域づくり交付金や集団資源回収奨励金等を活用していただいて、スチール製のごみ集積所に計画的に交換している行政区もふえてきております。しかし、行政区によってはごみ集積所の設置場所に制限があり、木製でなければ設置できないケースやごみの集積所そのものが設置できない場所もあることから、統一したスチール製のごみ集積所の設置は難しいと考えております。美観・景観につきましては、公衆衛生組合と協議しながら、維持管理を含め、環境美化に努めてまいります。

3点目は、観光物産交流館の総売り上げに占める産直品の割合と売店の売り上げ対策でございます。

観光物産交流館売店の総売上高に占める産直品の割合については毎年変動しますが、平成29年度の実績では約4割で、約4割はその他の物販品でございました。要するに、産直が6割を占めているということです。

売店売り上げの対策ですが、特にお土産品などの物販品については、新規取引先の開拓により、ハーバリウムやえごま油などの新商品をふやしたところ、物販品の売り上げを前年より伸ばすことができました。今後は、農産物以外の品ぞろえや商品単価の高い商品をそろえ、売り上げの増加を図るとともに、国の交付金を活用し増築したスペースにおいてコンサートやハーバリウムの制作会等のイベントや鉢花の直売会の拡大等を行うことで、さらなる集積力を高めていきたいと考えております。

加藤議員の提案である、四季の花をイメージしたはなみちゃんを活用した商品の販売については、指定管理者である観光物産協会にも伝えるとともに、売り上げ増加に向けた指導を引き続き行ってまいりたいと思っております。

注意散漫になっておりまして、加藤議員の1点目で、「長期滞納者と高額滞納者の勧告により」というところで、「納税」とちょっと読み間違えましたので、訂正します。

それから3点目、平成29年度の実績では約6割で、4割がその他の物品だということ、  
「4割」と読んでしまいました。訂正をいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。12番森淑子さん、登壇を許します。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。

列島のあちこちで連日のように大きな災害がありました。おとといの台風に引き続き、きのうは北海道で震度7という地震がありました。行方不明の方もまだ多数いらっしゃるというこ

とで、一日も早い復興を願うものです。

では、総括質疑させていただきます。

1 点目、防災についてです。

地震、水害、土砂崩れ、つむじ風など、これまで経験したことのない大規模な災害が続いています。台風も大型化し、ことしは発生数も多く、次々と上陸しています。本町はことしはまだ台風が上陸していないものの、今後はどういう状況になるかがい知ることはできません。

西日本豪雨災害のような雨が白石川上流に降った場合、外水氾濫の危険をどのように認識しているでしょうか。七ヶ宿ダムは大丈夫とのことですが、荒川など支流が増水した場合、本町にどのような影響があると想定していますでしょうか。第9 A区、第9 B区は白石川と東北本線に挟まれ、緊急の場合、逃げ場がありません。第9 A区では、毎年、水害に備えて図上訓練をしています。町としての見解を伺います。

また、柴田町防災マップは、東日本大震災前の平成22年に作成され全戸配布されましたが、避難場所、避難所も変更になっています。一般質問に対する答弁で、水防法も変わったので、平成31年には改定されるとのことですが、わかりやすく利用しやすいマップを要望いたします。

2 点目、子ども医療費助成についてです。

子どもの医療費助成を拡充する市町村がふえています。本町では、平成25年10月から、外来にかかる助成対象を小学校就学前から中学3年まで拡大、平成29年4月診療分からは所得制限を撤廃し、ゼロ歳から中学3年までの通院・入院にかかる医療費自己負担分を助成しています。

町長は、選挙のとき、後援会のパンフレットに子ども医療費助成を18歳まで拡充を掲げました。既に近隣の町では18歳までの子ども医療費助成が実現しており、本町でも助成してほしいとの声が聞こえてきます。県の補助金も増加しました。しかしながら、無料にすることで安易な受診がふえることも危惧されます。そこで、子ども医療対策費の上限を設け、予算の範囲内で支出することにはいかがでしょうか。伝染病が蔓延することも考えられますので、その場合は柔軟な対応が必要だと考えます。

3 点目、創業支援事業について。

町は、国から創業支援事業計画の認定を受け、商工観光課内に創業相談窓口を設けています。これまでの支援の状況を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 12番森淑子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員の総括質疑3点ございました。

まず1点目、防災についてでございます。

第9A行政区が実施している図上訓練についての見解、平成31年度版柴田町防災マップへの要望でございます。

1点目の防災についてですが、初めに、白石川の氾濫対策につきましては、加藤議員の一般質問でも答弁しておりますが、平成16年度まで本川築堤や河道掘削、支川の改修などが行われ、平成3年度にはセツ宿ダムが完成したことで洪水調整機能の向上が図られております。

また、村田町を流れる白石川支流の一級河川荒川が増水した場合には、本流である白石川も増水することになりますので、本町へは何かしら影響はあるものと思われまます。

第9A行政区においては、毎年、防災訓練が実施されており、地区防災力の向上に取り組んでいただいていることは大変すばらしいことだと思っております。今後も、地区の防災指導員や地域防災マネージャーと連携を図り、より実効性のある防災訓練の実施についても検討協議してまいります。

次に、防災マップについてですが、吉田議員、水戸議員の一般質問の中で答弁しておりますが、洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域が見直されたことにより、平成31年度に新たな防災マップを全戸配布いたします。作成する防災マップは、自然災害による被害リスクを見える化し、被害の範囲、大きさなどが一目でわかる地図、避難所、災害時にとるべき行動などを掲載するほか、住民の皆様が避難に必要な情報をスマートフォン等で入手できるよう、QRコードや防災情報URLを防災マップに掲載し、利便性を向上させてまいります。配布後は、災害時の利用だけではなく、平常時から町民の皆さんへの注意喚起や防災意識の向上に利用していただけるようにしてまいります。

2点目、子どもの医療費についてでございます。

子どもの医療費助成につきましては地方単独事業であるため、その助成内容については自治体ごとに定めており、宮城県内でも対象年齢を高校生までに拡大している自治体も多くなってきていることは承知しております。

宮城県では、平成29年4月診療分から、通院にかかる医療費助成の補助対象年齢を小学校就学前まで拡大しておりますが、それを超える医療費については、町の一般財源となりますが、18歳までの対象年齢引き上げについては、他の自治体の動向を見ますと、将来、対応せざるを得ないものと考えているところでございます。

なお、子ども医療費の総額に目標額を設定し、支出の抑制を図る取り組みをしている自治体

があると提案をいただきましたが、これはコンビニ受診を抑制して適正な受診を促そうという趣旨でありまして、実際には対象となる医療費については全額支出しているようでございます。

ただ、この仕組みは、町長の心の安定剤ということにはなりますが、政治的には導入は困難ではないかというふうに思っております。町としては、保護者に向けて子どもの健康維持を図るための助成であるということ、その財源は税金で払われていることをお知らせし、適正受診について協力を継続してお願いしてまいりたいというふうに思っております。

今後とも、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが図られるよう、取り組んでまいります。

3点目、創業支援のこれまでの支援状況でございます。

平成28年8月に国から創業支援事業計画の認定を受け、柴田町商工会と連携して創業支援事業に取り組んでおり、創業希望者の相談を受け付けております。柴田町商工会では、創業希望者や創業後5年目未満の方を対象とした経営の知識を身につけるための創業セミナーを実施しているほか、創業後も継続した相談支援事業などアフターフォローも行っており、少しずつ成果があらわれております。

平成28年度は、町と柴田町商工会合わせて8件の相談を受け、2件が創業となりました。平成29年度には、町と柴田町商工会合わせて6件の相談を受け、5件が創業となっております。創業セミナーにつきましては、平成28年度は9人、平成29年度は8人が受講し、受講後は柴田町商工会や国が設置している経営相談所である宮城県よろず支援拠点の専門家や金融機関等とともに継続的な支援を行ってまいります。

今後も、町と商工会職員が相談支援に関する業務のレベルアップを図りながら、宮城県よろず支援拠点や金融機関等の関係機関と連携し、創業を予定している人の掘り起こしから創業者への継続的な経営指導に取り組んでまいります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

この夏は命の危険を感じる酷暑に、西日本豪雨、9月に入り暴風と高潮をもたらした台風21号、昨日は北海道で観測史上初めての震度7の地震が起き、大規模な土砂崩れが発生と、短期間に全国各地で甚大な被害が起きています。人間の力ではあらがうことのできない想定外の自然災害がいつもどこかで起きている現状です。

柴田町においても、被災地を支援するとともに、減災・防災についてしっかり考えていきた

いと思います。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様が一日も早く落ちついた生活ができますようお祈りいたします。

それでは、総括質疑に入ります。4点あります。

1点目、決算の財政分析について。

平成29年度決算をどのように分析しているのか伺います。

- 1、財政力指数が0.63と、前年度より向上している要因は。
- 2、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は91.5%となり、年々悪化しているが要因は。
- 3、将来負担比率は41.2%となり、前年度の46.0%より改善されたが、その要因は。
- 4、実質公債費比率は3.1%となり、前年度の3.7%より改善されたが、その要因は。
- 5、個人町民税、法人町民税、町たばこ税が減となっているが、要因は。
- 6、町税の今後の見通しは。
- 7、今後、人口減少が進み、町税の減る中でどのような財政運営を行っていくのか。

2点目、公民連携手法の研究について。

大型事業に着手する前に、公民連携手法について早い段階で専門家を招き、職員、議員はしっかりと学ぶべきです。今後、公民連携の研修会において、柴田町が公民連携の悪い手本として取り上げられることのないよう、公民連携への理解を深めることが必要です。単に、DBO方式に飛びつくのではなく、あらゆる手法を学んだ上で、検討に検討を重ねて決めるべきです。そのためにも、専門家の指導を仰ぐことと、全国の先進事例をくまなく歩いて調査すべきではないでしょうか。

3点目、議会初日の町政報告について。

議会初日に町長が行う町政報告では、毎回、観光がメインで、ほかの報告が少ない状況です。議員として知りたいのは、町政全般についてです。例えば、今回であれば、各課が力を入れている事業の進捗状況やことしの猛暑で熱中症患者はいなかったのか、心のケアハウスのオープン、給食センターの工事が無事完了、子どもたちの活躍、住民の活躍、心が温まるような話題などです。今後は町政全般の報告を行っていただけないでしょうか。

4点目、町長の5期目就任挨拶について。

広報しばた8月号に、町長就任の挨拶が掲載されました。不明な点があるので伺います。

- 1、ワンランク上の自治体とは具体的にどのような自治体をお考えなのか。
- 2、スローガンに「子どもたちには夢と教育を」とあるが、子どもの貧困や不登校児童生徒の多い中で、どのようにすれば子どもたちが夢を持ち、確かな学力を身につけ、将来に希望を



持つことができるとお考えなのか。子どもの命を守り、食の安全を確保し、教育を受ける権利を保障すること。常に子どもの最善の利益を最優先に考えるべきでは。

3、同じくスローガンに「お年寄りや障がいを持つ皆さんには健康と安心を」とあるが、健康と安心を感じてもらえるように具体的にどのような施策をお考えなのか。

4、多選によってもたらされる弊害として、組織の緩みや怠慢、政策のマンネリ化や陳腐化、住民意識の停滞や地域活力の低下、リーダーのおごりやワンマンを挙げておられるが、これらに陥らないために、どのような対策をお考えなのか。

5、柴田町をもっともっと有名にしたいとの情熱を燃やしておられるが、有名になることが住民の満足度を高めることにはつながらない。なぜそれほどまでに有名にしたいとお考えなのか。

6、柴田町がさわやかな自治体、スピード感のある自治体、信頼される自治体となるために、具体的にどのようなことに取り組み、何を大切にすればよいとお考えなのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、大綱4点ございました。

まず、1点目の財政の分析についても7点ほどございました。随時お答えをしております。

1問目、財政力指数が前年度より向上している要因ということでございます。

この指数は、地方交付税法に基づく基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算出した数値の過去3カ年の平均値となります。平成29年度の財政力指数は0.63で、平成28年度よりも0.01ポイント増加となりました。この要因ですが、平成29年度の単年度の数値について、普通交付税の算定における基準財政収入額が約1億5,000万円増加したことによりまして0.643となりました。今回の算定から外れた平成60年度の単年度の数値が0.616でしたので、過去3カ年の平均値が上昇したことによるものでございます。

2問目、財政構造の弾力性を見る経常経費が悪化している要因です。

経常収支比率は、ここ数年は90%前後で推移してきましたが、平成29年度における経常収支比率が悪化した要因は、経常一般財源である普通交付税が、平成28年度よりも約1億7,000万円も減少したことによるものでございます。

3点目、将来負担比率が改善された要因です。

将来負担額を構成する公共下水道事業特別会計の繰り出し見込み額が約3億6,000万円減少

したことによるものでございます。

4点目、実質公債費比率も改善しましたが、その要因ですが、この比率は過去3カ年の平均値となります。改善した要因につきましては、公債費や標準財政規模に大幅な変動がなかったことや、単年度の比率で4.5%と高かった平成26年度が算定から外れ、新たに算定の基礎となった平成29年度は単年度で2.7%と低い比率となったことによるものでございます。

5点目、町民税等の減った要因ですね。

個人町民税においては、個別要因になりますが、退職所得にかかる分離課税分で大幅減になったことが、法人町民税においては一部製造業者の法人税割減になったことが、町たばこ税においては健康志向による一層の喫煙者減少に加えて、税率が低い水準の加熱式たばこへの移行が増加したと思われることが、それぞれ大きな要因となりました。

6点目、今後の町税の見通しです。

いつも聞かれますので、ぜひ聞いていただきたいと思います。個人町民税につきましては、平成30年度の課税ベースでは、前年度の伸び率には若干及ばないものの、前年度比0.6%の給与所得総額の伸びが継続しており、今後の退職所得分離課税分の状況や申告分離課税等の若干の減少要素を加味しても、総じて見れば、ほぼ横ばいかわずかな減少にとどまると捉えております。

法人町民税については、主要な3月決算期法人の確定申告書が出そろいました8月末の状況で推測しますと、平成29年度と同程度の水準で推移すると見込んでおりますが、今後は、特に12月決算法人の申告内容により増減が左右されると思われま。

次に、固定資産税、都市計画税についてですが、3年ごとの評価がえを経ながら見通しを持っていくこととなります。平成30年度が評価がえの年でありましたが、建て売り住宅の取引や共同住宅の建築など、固定資産の動きが目に見えていたこともあり、平成30年度の評価がえについては上昇傾向を示しました。ただし、近況では動きが少し鈍ってきたというところもあるようですので、家屋については東日本大震災の翌年から毎年200棟を超える建築数があり、評価がえで3年分の減価を行いますので、平成30年度単年度としては前年割れとなりますが、向こう2年は建築された分が税収増ということになります。償却資産の増減も含め、景気動向に左右される場所ですが、次の評価がえの年までは大幅な減収はないものと見込んでおります。

軽自動車税については、税制改正による経年重課課税車両の増加等により、当面は若干の税収増で推移するものと見込んでおります。

町たばこ税につきましては、喫煙者のさらなる減少により、税制改正による加熱式たばこ等

の増税の要素を考慮しても、大幅な税収減は避けられない状況でございます。

いずれにしても、町税においては国の施策や税制改正の内容に大きく影響されますので、今後の改正等の動向を注視しながら、的確に税収を見込んでまいります。

今後、人口減少が進み、町税の減る中でどのような財政運営を行っていくのかということですが、今お答えしたように、単純に人口がふえたから税収が大幅に減るということではないということを共通認識で持ってもらいたいと、国の制度改正によっていろいろ変わるんだということですね。そういうことを踏まえましてお話をさせていただきます。

町の財政事情は、平成29年度決算における経常収支比率が91.5%と硬直化が進んでおり、国の地方財政対策により普通交付税の振替として臨時財政対策債の発行が続いていることなどが構造的な問題でございます。これが現金で来ていれば何ら問題ないんです。それが臨時財政対策債で来ているところに苦しい面があるということもご理解ください。

このような状況において、人口減少や町税を初めとする一般財源収入の減少が顕著になれば、事業の繰り延べや事業規模の縮小などを実施していかなければなりません。

しかし、社会保障経費や公債費などの義務的経費は削減が困難であるとともに、トイレの洋式化や照明のLED化、大規模改修、そして、ここに来てエアコンの設置など、学校教育施設の環境整備や、今回も多くの方に質問されましたけれども、冠水対策などの防災・減災事業等は喫緊の課題であり、早急な対応を議会からも求められております。今後、予算編成を行う上で、今まで以上に厳しい判断を強いられると思われまますので、歳入においては、地方創生推進交付金等の有利な国の施策の活用、ふるさと納税寄附金制度の拡充を図る中での民間資金の確保に努めるとともに、歳出においては事業の選択と集中、総合体育館などの大型プロジェクトについては、可能な限り基金への積み増しを行い、将来負担の軽減を図ってまいります。

大綱2点目、公民連携の研究についてでございます。

財政状況が厳しく、職員数が限られた中で総合体育館や新しい図書館、学校給食センター建設といった今後の大型事業を進めていくに当たっては、民間の知恵や技術、資金等を効果的に活用する公民連携は、有効な手法の一つと考えております。

これまでも、国や県、民間団体が主催する公民連携の研修会などが開催される際には、職員を積極的に参加させており、公民連携手法の具体的事例などについても学んできたところでございます。また、近隣においても、大河原町の学校給食センター整備運営配送事業で、DBO方式を導入しているという事例がございます。

今後、個別の事業を進めていく過程において、DBO方式が適しているのか、PFI事業が

適しているのかなど、具体的にPPP、PFI手法の導入可能性を調査検討することになっています。その際、全国の先進事例は個別の事業を進める過程において大変参考となりますので、引き続き調査研究に努めてまいります。

3点目、議会の初日の町政報告についてでございます。

町政報告につきましては、議会が開催される四半期ごとに、町で実施された事業やイベントなどを報告しております。柴田町では、1年を通じて四季折々のイベントを行っておりますので、観光に関する報告は多くなっておりますが、これも町の現状を知っていただくための大事な報告の一つと考えております。

白内議員がおっしゃるとおり、町政全般を適宜報告したいのはやまやまですが、全体を上げて報告するのは大変難しいというのが現状でございます。しかし、今後においては、町が力を入れている事業や、お知らせすべきタイムリーな政策や事業については、途中経過等を含め報告してまいりたいと考えております。

4点目、町長の就任挨拶についての中からのいろいろご質問がございまして、合計6点ございました。

まず、1点目のワンランク上の自治体とは、4点目の多選によってもたらされる弊害とは、6問目のさわやかな自治体、スピード感のある自治体、信頼される自治体となるためにはということでございますが、これらは裏腹の関係にありますので、一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少、高齢化社会の進展に伴う地域コミュニティの崩壊、経済格差の拡大による子どもの貧困問題やワーキングプアの問題などのリスク要因が生まれる一方で、技術革新、若者の田園回帰、インバウンドの展開など、新しい動きも活発になってきております。激動する時代の変化や住民の価値観の多様化に対し、これまでの延長線上での前例踏襲や事なかれ主義、縦割り行政といった、いわゆるお役所仕事では対応ができなくなってきております。特に、多選となると、過去の成功体験が邪魔をして、どうしても行政のやり方がマンネリ化し、しがらみもふえて、組織が硬直化し、緊張感もなくなってしまいがちでございます。5期目を迎えて、こうした弊害が生じることのないよう、時代の要請に応えた自主的で創造性豊かな行政を展開していかなければならないと思っております。

激しく変化する時代に求められる新たな行政スタイルとは、インバウンド政策に見られるように、国際化を視野に入れた行政施策の展開や、クリエイティブな人材や田園回帰の若者と連

携した中でのまちづくりや、稼ぐ力を生み出す政策力を持つことではないかと思っております。そのための役所の体質改善策として、まずは住民が抱える課題解決に向けて、一段と政策形成能力や専門的なスキルをアップさせて、住民の立場に立って余裕を持って対応できるさわやかな職員を育成すること、次々に出される住民からの要望に対し、仕事の段取りが早く、率先して問題解決に当たるスピード感あふれる俊敏な役所への脱皮を図ること、さらに常に時代を先取りした政策力と地域経営力を持って、日々変化する住民ニーズに誠実に対応していくことで住民の信頼を勝ち取り、頼りにされる自治体を目指すことでございます。

職員も今、自主研修や早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会の研修に積極的に参加し、ワンランク上の自治体を目指した歩みを職員みずから始めております。私もリーダーとして常に時代の流れや住民ニーズを先読みし、国や県の新たな施策の動向をすばやくキャッチし、町独自の政策戦略を考え、職員と協働し、率先して実行に移していきたいと思っております。こうした意識改革、組織改革、政策改革、サービス改革を進めていくことで、ワンランク上の自治体の実現が可能になると思っております。

2問目、スローガンに「子どもたちには夢と教育を」とあるが、どのようにすれば子どもたちが夢を持ち、確かな学力をつけて将来に希望を持つことができるのかということでございます。

まずは、学びの場所である教育環境の充実につきましては、子どもたちが安全で快適な環境の中で学習できるよう、トイレの洋式化や照明のLED化、大規模改造事業を優先的にこれまで進めてきております。学力向上に向けては、児童生徒の家庭学習の習慣化を図り、学力向上を目指す「放課後学習室」を全小中学校で実施し、児童生徒がみずから考え、取り組むことができるように支援してまいっております。

また、町の誇りの桜などについて、英語で情報発信する力を育む「サクラプロジェクト」や「放課後英語楽交」、桜まつりに訪れる外国人を英語でおもてなしする「JOV活動」などの取り組みをさらに強化し、国際化に対応できる子どもたちを育成して、子どもの持っている可能性を引き出してまいりたいと思っております。

さらに、柴田町子どもの心のケアハウスを開設しましたので、学校になじめない不登校状態の児童生徒に安心して居場所を提供し、また、児童や保護者からの相談や学習支援を行い、学校、家庭、関係機関と連携して、児童生徒の学校復帰に向け支援を強化してまいります。

子育て環境の充実につきましては、引き続き民間の小規模保育園の立ち上げを支援し、待機児童の解消を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、未設置であった柴田小学校区へ新しく開設しましたが、今後は対象児童を6年生までに拡大し、就労保護者の支援と児童の健全育成に努めてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を構築する子育て世代包括支援センター事業において相談体制を強化すると、子どもたちが健やかに育ち、確かな学力を身につけ、将来に夢や希望が持てる環境をこれまで以上に整備してまいります。

3問目、お年寄りや障がいを持つ皆さんに健康と安心をと、どのような政策を考えているのかということです。

高齢者の健康に関しては、出前講座の介護予防教室や仙台大学と連携した一般介護予防事業、「元気はつらつお達者day」事業の開催、またダンベル体操やノルディックウォーキングサークルの育成及び単位老人クラブへの補助を行うことなどにより、高齢者の健康維持に努めております。

また、安心に係る部分では、地域包括支援センターが中心となり、総合相談支援事業や高齢者の権利擁護及び認知症高齢者支援などを行っております。また、地域包括ケアシステムを推進することにより、要介護状態となった場合でも住みなれた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制を構築してまいります。

障がいのある方などに対しては、配慮を必要としていることを周囲の人に知らせることで援助を得やすくなるよう、ヘルプカードとヘルプマークを作成し、ことし2月から配布を始めております。今年度から宮城県もヘルプマークの配布を予定しており、各自治体に協力依頼が来ておりますので、県と連携して普及に努めてまいります。

最後、5点目。柴田町をなぜそれほどまでに有名にしたいのかということでございます。

住民の皆様が行政に対し、今すぐ満足を求めるのは当然のことです。しかし、首長は目の前に次々に出される住民ニーズに的確に対応し、常に住民の満足度を高めていかなければならない一方で、将来にわたって持続的に町を発展させていくといった中長期的な展望を持った政策も展開していかなければなりません。常に、2つの複眼的思考を持って町政運営に当たっております。

今、人口減少時代を迎え、各自治体は自立的で持続的なまちづくりを進めていかなければ、町は衰退する一方で、生き残ることさえできない困難な状況となっております。こうした危機感から、各自治体は独自の政策展開によって他の自治体との差別化を図り、みずからの魅力を

情報発信することで知名度をアップし、観光客や企業、さらには田舎志向の若者たちを誘致する自治体間競争にしのぎを削っております。

柴田町としても、「花のまち柴田」のブランド化を進め有名になることで、町なかに人・物・金・情報が集まり、消費機会がふえ、新たなビジネスを起こすことで将来にわたって町の活力を維持することが可能になると考えております。今後とも、「花のまち柴田」のイメージを高め、柴田町を認識していただくためのプロモーション活動を通じて、もっともっと柴田町を有名にするとともに、一方で町民の皆様の柴田町への愛着や誇り、いわゆるシビックプライドの醸成にも努めてまいります。

柴田町がどこにあるのか知られていないのでは、移住・定住において若者たちに選ばれる自治体にはなりませんし、一方、町民の皆さんにおいても、存在感のない影が薄い町では、柴田町への帰属意識も薄れ、しいては地域のコミュニティーの崩壊を招き、結果として、そこに住む住民の満足度を低下させてしまうことにつながりかねないと思っております。

政治家は虫の目で物事を見ることはもちろん大切ですが、あわせて鳥の目で物事をじっくり考えることも大変大事なことでございます。老婆心ながら申し添えます。

格好いいことを言った後に訂正するのはちょっとしゃくなんですけど、ちょっと読み間違えました。1問目の「今回算定から外れた平成26年度の」と言うべきところを「平成60年度」と言ってしまうました。訂正をいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君、登壇を許します。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

まず最初に、学校へのエアコンディショナー設置に対する町長の決断に感謝申し上げます。「清水の舞台から飛びおりる」決断と言われましたが、決断したからには、平成32年度と言わずに平成31年にも実現できるよう、私も最善を尽くしますので、一層の努力をお願いしたいと思います。酷暑対策には、エアコンディショナーだけでなく、その能力を生かすための機具も必要となりますので、あわせて検討をお願いいたします。

それでは、総括質問を3問させていただきます。

柴田町でも話題になっている給食センターや体育館、図書館などの大型建設に加えて、学校の教室にエアコンディショナーを設置する案件などがめじろ押しの状況になっております。

そのような中、近隣の自治体の動きを見ると、おのおのの事業結果に差が出てくるようになりました。どの自治体がいいということではなく、一つの活動結果として町長の見解をお聞き

し、町政にどのように反映させていくのか、見解を伺いたいと思います。

1 番目、介護保険料の差について伺います。

介護保険特別会計は、保険給付費は25億5,255万2,412円で、対前年比6,432万3,042円の増になっています。さかのぼって調べてみますと、平成28年度は24億8,822万9,370円で、前年度比9,880万2,500円の増、平成27年度は対前年度比1億146万6,989円の増となっており、毎年、確実に増加しています。この増加傾向にストップをかけ、給付額を抑える努力をしていかなければなりません。

そんな折に、NHKだったと思いますが、大河原町の介護保険料が宮城県で最安の金額になっているという報道がありました。調べてみますと、大河原町の介護保険料は全国でも5番目の安さで、基準保険料は月3,900円になっています。柴田町の基準保険料は月5,400円ですので、柴田町の住民は大河原町の1.38倍の保険料を払っていることになります。

大河原町では、「歩いて健幸システム」、「けん」は健康の「健」、「こう」は幸せの「幸」という字を書きます。「歩いて健幸システム」を仙台大学と連携して進めています。先日、議会と仙台大学との話し合いがありましたが、そこでこのような「スマートウェルネス事業」を質問しましたところ、「行政サイドと相互連携がなければ大学だけではできない」という返事でした。柴田町でもこのような事業を行い、介護保険料を少しでも下げることが必要と考えます。人口構成はそれほど違いがあるとは思いませんので、柴田町でこの事業ができない理由と介護保険料に差が出る理由をお知らせください。

2 番目です。教育費は大丈夫かについて伺います。

2017年度の全国学力・学習状況調査の結果が報道されました。河北新報の報道を見ますと、「低迷する宮城県……その中で大河原町の全国トップレベルの小学生指導法に県教育委員会も注目」とあります。小学校算数Aの正解率が84%、算数Bの正答率が51%で、全国トップレベルの秋田県をも上回っています。この全国学力・学習状況調査では、柴田町の結果はどうだったのでしょうか。決算概要の説明では、学校教育費は21.2%と最大の増加額を示しています。試験の結果が全てとは思いませんが、どの部分の改善が必要と考えているのか、そのために何をしなければならないのか、見解を伺います。

3 番目、観光施策の方向について伺います。

柴田町では、観光事業に主力を置いて、観光をまちづくりの核と位置づけた運営が行われています。インバウンドによる潤いに期待をしたまちづくりが行われていますが、このインバウンドでの潤いが目に見えてきていない現状です。



観光によるまちづくりは、言い方を変えてみれば、相互の文化交流に尽きると思っています。以前、町長は「歴史では人は呼べない、柴田町を訪れる人は歴史に関心がない」と言われましたが、私は観光を進めるのであれば、団体客に期待するのではなく、相互の文化交流を進めることが、結果的にインバウンド効果を生むことになると思います。

近隣では、村田町、川崎町、蔵王町が友好親善交流事業を進めており、ホームステイなどの生活体験を通じて国際感覚を持った人材育成を進めています。インバウンドのもたらす潤いに期待するのであれば、入り込み数重視のトップダウン的な観光政策ではなく、住民レベルで国際交流をするボトムアップの施策も必要と考えております。どのような見解なのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 7番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本議員から大綱3点ございました。随時お答えします。

秋本議員と、きょうは激論を交わすつもりでいたんですが、最初にエアコンで感謝されてしまいましたので、ちょっとトーンがダウンしております。

まず、エアコンの話が出ましたので、実はおとといの判断なんですけれども、清水の舞台から「飛びおる」というのが普通なんですけど、私はあえて「飛び込む」という表現を使って、柴田町はそれだけ、町で単独でやるというのは相当の決断だったという思いを込めて「飛びおる」という言葉よりも「飛び込む」という言葉を使ったわけです。

もうどうせやるなら、私の性格上、トップバッターでやりたいと。来年度やれないかというふうにみんなで検討しましたが、やはり、柴田町のような大きな規模になりますと、なかなか物理的には難しいということでもございました。そうであれば、ご回答したとおり、平成30年の夏、これは必ずやれるような体制をしないと、全国で業者の取り合いになりますので、確実にするためには早目に実施設計をつくって、一歩先に業者並びに資材を確保しなければならないということを決めた次第でございますので、来月、臨時会で実施設計を予算化したいというふうに思います。そのときは全会一致でお願いしたいと思います。

それでは1点目、介護保険料の差についてでございます。

介護保険料を下げるできない理由についてですが、今回の第7期介護保険事業計画において、高齢者人口の3カ年の累計、介護給付費の3年間の見込み額及び増加額、介護報酬決定による影響額並びに介護施設整備に伴う影響額等の上昇要因により試算したところ、増加額

は、月額で712円になりました。そこから算定した介護保険料は5,612円になりましたが、保険料の負担軽減として、介護保険給付費準備基金から8,400万円を取り崩し、保険料に充当することによって212円を軽減し、月額5,400円と決定いたしました。

この基準額は宮城県内35市町村の中で6番目に低い額となっております。この保険料月額は、本町において適切な介護認定に伴い提供する介護保険サービスの給付に最低限必要な保険料であると認識しており、基金からこれ以上の取り崩しを行い保険料を軽減すれば、将来の介護保険制度の運営に支障を来すものと考えております。

次に、介護保険料に差が出ている理由ですが、主な要因としては、65歳以上の高齢者の数や要介護認定者数の数及び介護施設に入所している高齢者の数、介護施設の整備数、そして介護サービスの給付費の見込み総額などによって差が出るものでございます。

本町でも、仙台大学と連携した一般介護予防事業を行っていますので、その他の施策とあわせ、健康寿命の延伸にも努めながら、将来的に介護保険料の大幅な上昇とならないよう、第7期介護保険事業計画に基づき、自立支援と重度化防止に取り組んでまいります。

次に、2点目、教育費は大丈夫なのかということです。

本町の小学校における2017年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、学力調査においては、算数2科目と国語2科目ともに、全国平均と同程度でした。また、学習状況調査においては、「家庭で予習している」の項目及び「家庭で復習している」の項目などで、全国平均を上回っており、学習習慣の定着及びみずから学ぶ力を養うことを目的に、学び支援コーディネーターを中心に行っている「放課後学習室」の事業の成果があらわれているものと捉えております。

今後も、平成29年度に大幅な予算の伸びを示した船岡小学校の大規模改修など、児童生徒の学習環境の整備を着実に進めながら、町の誇りの桜などについて英語で情報発信する力を育む「サクラプロジェクト」や、仙台大学との連携・協力により小中学校への教育活動を支援してもらう「未来先生」の取り組みなど、本町の特色を生かした事業を継続し、改善を図りながら児童生徒の学力向上と体力向上を目指してまいります。

3点目、観光施策の方向です。

柴田町におけるインバウンド政策につきましては、平成27年度から国の交付金を活用しながら行ってきました。ことしの桜まつり期間中、外国人観光客が船岡駅から船岡城址公園までタクシーを利用したり、船岡城址公園近くの飲食店にタイや韓国からの団体ツアーが入るなど、インバウンド誘致による町なかへの経済効果は確実にあらわれているものと実感しています。

さらに、国際感覚豊かな子どもたちやボランティアを育てるために、平成29年度から「東北観光復興対策交付金」を活用し、「小中学生による通訳ガイド・ボランティアガイド育成事業」を実施し、放課後の時間を活用して、「放課後英語楽交」を開校し、小中学生を対象に英語での観光案内を大人のボランティアの方々と一緒に実践する外国人観光客ボランティアガイド育成にも取り組んでおります。その結果、子どもたちを初め、多くの町民の方々が外国人観光客のおもてなしにおいて尻込みをせずに積極的に対応できるようになったことは、大変大きな成果だと考えております。

ご提案のあった相互の文化交流は、インバウンド施策の骨格をなすものだと思いますので、近隣の自治体で行われている外国人との触れ合いを通じて国際感覚を養う住民レベルでの国際交流については、柴田町でも今後検討していきたいと考えております。

当面のインバウンド施策における観光政策につきましては、引き続き国の交付金を活用しながら、観光地のさらなる魅力の向上や外国に向けてのプロモーション活動、受け入れ環境の整備とともに、日本の文化を体験してもらおうといった滞在型コンテンツの造成を行いながら、国内外からの誘客に努め、地域への経済効果を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、9月会議の開催期間の都合により9月12日午後4時までにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月12日午後4時までと決しました。

9月会議は、本日ただいまから9月12日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、9月会議はただいまから決算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

9月13日午前9時30分再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため、委員は直ちに委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦勞さまでした。

午前11時50分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月7日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17番 水 戸 義 裕

署名議員 1番 森 裕 樹